

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

新型コロナウイルス感染症は、5月11日現在、世界各国で410万人以上に感染が拡大し、28万人以上の死者が報告されている。国内においても1万5千人以上が感染し、日本経済は、著しく停滞するなど、国民生活に負の連鎖が大きく蔓延しており、リーマンショック以上の景気後退が予測されている。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、令和2年4月7日に7都府県に緊急事態宣言が発令された。しかし、国内の感染者は依然として増加傾向にあったため、4月16日には全国を対象地域とした緊急事態宣言が発令され、経済活動の自粛、不要不急の外出や移動の自粛等が強く求められた。

国や県においては、様々な新型コロナウイルス関連対策支援等が講じられているところだが、いまだ収束の目途は立っていない。

このような中、本日の臨時会に上程されている令和2年度碧南市一般会計補正予算および水道事業会計補正予算については、長期化が想定される新型コロナウイルス感染症対策として一定の評価をするが、まだ十分な対応とは言えず、地域経済、教育、子育て、医療等に対する更なる支援は急務である。

我々、碧南市議会としても、今後予測される事態に対し、市民の生命と生活を守るため、地域経済、教育、子育て、医療等を支援するため碧南市とともに全力で取り組むものである。

よって、市執行部においては、今後も引き続き機動的かつ迅速に市独自の対応ができるよう市民生活に必要な施策を講じるとともに、国や県に対して、医療体制・相談体制の強化と感染症に起因する必要な経済対策を含む幅広い財政支援を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和2年5月18日